

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和5年2月16日）

松阪市産業支援センターです。

昨日の18時より、第9回事業再構築補助金の受付が開始されましたので、お知らせいたします。
今後とも、松阪市産業支援センターをよろしくお願いいたします。

1.第9回事業再構築補助金の受付が始まりました。

事業再構築補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編またはこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的としています。

- ・補助対象者：中小企業者等、中堅企業等
- ・種類（枠）：「通常枠」「大規模賃金引上枠」「回復・再生応援枠」「最低賃金枠」「グリーン成長枠」「緊急対策枠」
- ・補助金額：100万円～1億5千万円（申請枠等で異なります）
- ・補助率：1/3～3/4（申請枠等で異なります）
- ・受付期間：令和5年2月15日～令和5年3月24日
- ・補助対象要件：
 - (1) 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年または2020年1月～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること
 - (2) 経済産業省が示す「事業再構築指針（https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyou_saikoutiku/index.html に掲載）」に沿った3～5年の事業計画書を認定経営革新等支援機関等と共同で策定すること 等
- ・問い合わせ先：事業再構築補助金事務局コールセンター
(ナビダイヤル) 0570-012-088、(IP電話用) 03-4216-4080
電子申請の操作方法に関するサポートセンター
050-8881-6942

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL:<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
